

平成 22 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 立 飛 企 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 村山正道 (コード番号 8821 東証第 2 部) 問合せ先 総務部長兼経理部長 美馬愼一郎

(TEL. 042-536-1111)

# 有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正に関するお知らせ

当社は、本日付で、過年度にわたる有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書(以下あわせて「有価証券報告書等」といいます。)の訂正報告書を関東財務局長に提出いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

今回の訂正により、当社の財政状態及び業績に与える影響はありません。

なお、当社は、グループの資本政策及び事業政策の検証を行っていただくための外部機関として平成22年10月8日付で設置したグループ企業価値向上委員会に対し、今回の訂正の経緯についての原因究明及び再発防止策の検証を追加の諮問事項として依頼し、同委員会から了承を得ました。以下に記載しております「3.本件の発生原因」及び「4.再発防止策」は、同委員会において検証の上、いずれも相当であるとの見解を受領しております。

### 1. 訂正した有価証券報告書等の概要

_	時期			訂正区分				
	时朔	訂正報告書	関係会社 の状況	大株主 の状況	議決権 の状況	ガバナンス の状況		
期	事業年度		<b>※</b> 1	<b>※</b> 2	<b>※</b> 3	<b>※</b> 4		
第111期	平成19年3月期	半期報告書		訂正	訂正			
IJ	IJ	有価証券報告書	訂正	訂正	訂正	訂正		
第112期	平成20年3月期	半期報告書		訂正	<u>訂正</u>			
"	"	有価証券報告書	<u>訂正</u>	訂正	<u>訂正</u>	訂正		
第113期	平成21年3月期	四半期報告書(第1四半期)			訂正			
"	IJ	四半期報告書(第2四半期)		訂正	訂正			
"	"	四半期報告書(第3四半期)			<u>訂正</u>			
"	"	有価証券報告書	訂正	訂正	訂正	訂正		
第114期	平成22年3月期	四半期報告書(第1四半期)			訂正			
"	IJ	四半期報告書(第2四半期)		訂正	訂正			
"	"	四半期報告書(第3四半期)			<u>訂正</u>			
"	"	有価証券報告書	<u>訂正</u>	<u>訂正</u>	<u>訂正</u>	<u>訂正</u>		
第115期	平成23年3月期	四半期報告書(第1四半期)			<u>訂正</u>			

- ※1 「第一部 企業情報」の「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」の区分を指します。訂正内容は、 当社の新立川航空機株式会社(以下「新立川航空機」といいます。)に対する議決権の所有割合 について、緊密な者又は同意している者の所有割合を加筆しております。具体的な訂正報告は、 「5. 添付資料(有価証券報告書等の訂正個所)」をご参照ください。
- ※2「第一部 企業情報」の「第4提出会社の状況」の「1株式等の状況」の「大株主の状況」の区分を指します。訂正内容は、新立川航空機が当社の主要株主でなくなっている旨の加筆となります。具体的な訂正報告は、「5.添付資料(有価証券報告書等の訂正個所)」をご参照ください。
- ※3 「第一部 企業情報」の「第4提出会社の状況」の「1株式等の状況」の「議決権の状況」の区分を指します。訂正内容は、当社が所有する新立川航空機の株式を相互保有株式に含める加算となります。 具体的な訂正報告は、「5.添付資料(有価証券報告書等の訂正個所)」をご参照ください。
- ※4「第一部 企業情報」の「第4提出会社の状況」の「6コーポレート・ガーブンスの状況」の区分を指します。 訂正内容は、当社の新立川航空機への議決権所有割合の記載の除筆、及びそれに伴う文整加筆と なります。具体的な訂正報告は、「5.添付資料(有価証券報告書等の訂正個所)」をご参照くだ さい。

### 2. 訂正に至った経緯

### (1) 疑義の発覚の経緯

平成22年10月1日付「グループ企業価値向上委員会設置のお知らせ」(以下「平成22年10月1日付リリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、今般、当社が訴訟対応を依頼しております法律事務所から、当社とその子会社である泉興業株式会社(以下「泉興業」といいます。)及び立飛メンテナンス株式会社(以下「立飛メンテナンス」といいます。)が保有する新立川航空機株式の議決権の所有割合が、3社合算して4分の1以上(平成22年3月31日時点において立飛企業24.26%、泉興業0.50%、立飛メンテナンス0.25%)となるため、会社法308条1項に基づく相互保有規制により、平成19年3月期以降の当社定時株主総会において、新立川航空機が当社に対して有する議決権(平成22年3月31日時点で39.8%)行使に疑義があるとの指摘を受けました。

### (2) 判明した事実関係

上記指摘を受け、当社は外部のアドバイザーとして三井法律事務所(弁護士 大塚和成)を起 用し、社内において早急に事実関係を調査したところ、以下の事実が判明いたしました。

平成 18 年の会社法施行に合わせ、当社グループの資本関係を見直した際、当社グループである立飛開発株式会社(以下「立飛開発」といいます。)が保有していた新立川航空機株式の一部を、上記 3 社の議決権所有割合が 4 分の 1 以上とならない限度で当社が取得することを想定しておりました。その際、上記 3 社の議決権所有割合の算定にあたり、会社法その他関係法令の解釈を誤って、本来であれば、分母となる数に議決権のない単元未満株式を算入すべきではないところ、これを算入した上で算定していたことが判明いたしました。そのため、誤った算定により、上記 3 社の新立川航空機株式の議決権の所有割合は 4 分の 1 未満となっておりましたが、分母に単元未満株式を算入せずに正しく算定し直したところ、平成 19 年 3 月期以降、上記 3 社の新立川航空機株式の議決権所有割合は 4 分の 1 以上であったことが判明いたしました。

そして、上記3社の新立川航空機株式の議決権所有割合は、平成18年当時より算定方法を誤認した状況が継続しておりましたので、この度、当社が訴訟対応を依頼しております法律事務所より指摘を受けるまで、当社においてかかる事実が発覚することはありませんでした。

#### (3) 事実の判明から訂正に至るまでの経緯

平成22年10月1日付で上記事実が判明したことにより、平成19年3月期以降の当社定時株主総会における新立川航空機が保有する当社株式の議決権行使に疑義が生じておりましたが、当該時点では、新立川航空機が保有する当社株式の議決権の有無及びこれに伴う訂正報告書の提出の要否について、専門家の判断が分かれておりました。

そこで、当社は、速やかに平成18年当時の顧問弁護士から意見書を取得するとともに、関係省 庁に事実関係の説明と確認を行いましたが、個別事案に関する判断にわたるため、確答を得られ なかったことから、検討状況を監督官庁にも随時報告した上で、グループ企業価値向上委員会に おいて審議を行い、本日付で、平成19年3月期以降、新立川航空機が保有する当社株式の議決権 は停止しており、当該議決権行使に問題があったと最終的に判断するに至り、過年度にわたる有 価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局長に提出いたしました。

なお、当社は、訂正に伴い本日付「新立川航空機が過去に当社の主要株主である筆頭株主ではなくなっていたこと及び再度、主要株主である筆頭株主となったことのお知らせ」にて、平成 18 年 6 月 1 日付で上記 3 社の新立川航空機株式の議決権の所有割合が 4 分の 1 以上となったことにより、新立川航空機が当社の主要株主である筆頭株主ではなくなったこと、及び、下記 4 (1) ① のとおり議決権の是正措置を実施したことにより、平成 22 年 10 月 8 日をもって再び新立川航空機が当社の主要株主である筆頭株主となったことを合わせてリリースしております。

### 3. 本件の発生原因

判明した上記 2 (2) の事実関係を分析・検討した結果、当社において今回の事象が発生し、これまで発覚しなかった原因は、以下のとおりであるとの認識に至りました。

### (1) 法令に対する認識・理解不足

平成 18 年当時に議決権の所有割合を算定する際、会社法その他関係法令の解釈を誤って、本来であれば、分母となる数に議決権のない単元未満株式を算入すべきではないところ、これを算入した上で、議決権の所有割合を算定していたことは、会社法その他関係法令に対する認識・理解不足に起因するものであります。

### (2) 法令チェック体制の不備

当社では、有価証券報告書及び株主総会の招集通知は総務部門が作成しておりますが、自社が 所有する株式の議決権の所有割合に関して、法律判断を要する事項の確認を行っておりませんで した。そのため、平成 18 年当時より議決権の所有割合の算定を誤認したまま、現状に至るまで、 発見することが出来ませんでした。

#### (3) 当社グループにおける複雑な資本関係の存在

今回の事象が生じた主たる原因は、法令に対する認識・理解不足に起因するものですが、議決権の所有割合を誤って算定してしまった結果、相互保有規制の適否に影響する問題が生じてしまったことの根本的な原因は、当社グループにおける複雑な資本関係の存在にあると考えております。そのため、今後このような問題が生ずることのないよう、グループとして抜本的な資本関係の見直しが必要であると認識しております。

### 4. 再発防止策等

当社は、今回の事象の発覚を受け、喫緊の対応策として速やかに議決権の是正措置を実施するとともに、上記3で分析した発生原因を踏まえた再発防止策を実施する必要があると考えております。

併せて、当社は、今回の事象を重く受け止め、今後、同様の事象の再発を防止するために、当 社代表取締役は、今後3ヶ月間の役員報酬の10%を自主返納することとしております。

### (1) 議決権の是正措置の実施等

### ①新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置の完了

当社は、疑義のあった新立川航空機が保有する当社株式の議決権を速やかに回復すべく、平成22年10月8日付「新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置実施に伴う子会社株式の譲渡による子会社の異動のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、泉興業及び立飛メンテナンスが実施する自社株買いに応じ、当社が保有する泉興業株式及び立飛メンテナンス株式の全部を両社に譲渡したことにより、既に、両社は当社の子会社ではなくなっております。その結果、当社(当社単体での計算となります。)が保有する新立川航空機株式に係る議決権割合の合計は4分の1未満となり、現在は、新立川航空機が保有する当社株式の議決権は回復し、当該議決権に係る一切の疑義が払拭されております。

#### ②臨時株主総会の開催

平成22年10月1日付リリースにてお知らせいたしましたとおり、当社は、新立川航空機が保有する当社株式の議決権の是正措置を実施した現在の状態にて臨時株主総会を開催し、改めて株主の皆様のご信認を得ることを考えております。

なお、平成22年10月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、臨時株主総会の基準日は平成22年10月29日、開催日は平成22年12月下旬を予定しております。開催日及び議案の詳細につきましては、確定し次第、速やかにお知らせいたします。

#### (2) 再発防止策

### ①法令教育の実施

今回の事象が生じた原因として、役職員の法令等の認識・理解不足が挙げられるため、かかる 原因を踏まえ、今後、役員に対する法令等の教育を定期的に行ってまいります。

### ②法令チェック体制の強化

総務部における法務機能を強化し、有価証券報告書及び株主総会の招集通知の記載事項をはじめ会社法の判断に絡む事項については、その都度、算定等の確認をする等により慎重に判断するとともに、法律専門家に相談する体制をとってまいります。

### ③グループ企業価値向上委員会における抜本的な資本政策の検討

当社は、今回の事象が当社グループの複雑な資本関係に根本的な原因があることに鑑み、速やかにグループの抜本的な資本関係を見直すべく、平成22年10月1日付リリースにてグループ企業価値向上委員会の設置の予定を公表し、同月8日付で当社取締役会において正式に設置を決議いたしました。

同委員会は、速やかに、当社グループ(当社、新立川航空機、泉興業、立飛メンテナンス及び 立飛開発)の資本政策及び事業政策について検討を行い、当社は同委員会の判断を最大限に尊重 しながら、最終的には、当社の株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に沿 うよう判断してまいります。

### 5. 添付資料 (有価証券報告書等の訂正個所)

訂正箇所は を付して表示しております。

また、修正部分を強調する目的で訂正報告書の記載を省略した部分は、<略>と表記しております。

### (1) 「関係会社の状況」の訂正

① 第 111 期 有価証券報告書 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(提出日:平成19年6月28日)

### 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

### 4 【関係会社の状況】

(訂正前)

### <途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容	
(持分法適用関連会社)			一般機械器具			
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	1. 0 (1. 0)	役員の兼任 4 名	

### <途中省略>

#### (注) 1 <省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権がないため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 <省略>
- 5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

### (訂正後)

### <途中省略>

名称	住所	資本金	主要な事業	議決権の 所有割合	関係内容
		(千円)	の内容	所有割合(%)	
(持分法適用関連会社)					
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	一般機械器具 製造販売及び 不動産賃貸業	1. 0 (1. 0) <u>[33. 0]</u>	役員の兼任 4 名

### <途中省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 <省略>
- 5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。<u>また、[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。</u>

# ② 第 112 期 有価証券報告書 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

(提出日:平成20年6月27日)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

### <途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)			一般機械器具		
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	1. 0 (1. 0)	役員の兼任 3 名

### <途中省略>

### (注) 1 <省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権がないため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

### (訂正後)

### <途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)			一般機械器具	1.0	
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	(1. 0) [33. 0]	役員の兼任 3 名

### <途中省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議 決権が<u>停止している</u>ため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。<u>また、[]内は、緊密な者ま</u>たは同意している者の所有割合で外数となっております。

# ③ 第113期 有価証券報告書 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(提出日:平成21年6月29日)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

### <途中省略>

名称		住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容	
(持分法適用関連会社)				一般機械器具 製造販売及び	1.0	役員の兼任 3 名	
新立川航空機㈱ (注)	3	東京都立川市	551, 443	製垣販売及び 不動産賃貸業	(1.0)	役員の兼任 3 名	

### <途中省略>

### (注) 1 <省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権がないため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

### (訂正後)

### <途中省略>

名称		住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容	
(持分法適用関連会社)				一般機械器具	1. 0		
新立川航空機㈱	(注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	(1. 0) [33. 0]	2000 - AINTEL - F	

# <途中省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。<u>また、[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。</u>

# ④ 第 114 期 有価証券報告書 (自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日)

(提出日:平成22年6月29日)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

### <途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)			一般機械器具		
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	1. 0 (1. 0)	役員の兼任 3 名

### <途中省略>

### (注) 1 <省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権がないため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

### (訂正後)

### <途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
		(111)	07/14	所有割合(%)	
(持分法適用関連会社)					
			一般機械器具	1. 0	
新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551, 443	製造販売及び 不動産賃貸業	(1. 0) [33. 0]	NA WILL O I

### <途中省略>

- 2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、所有割合の計算から除外しております。
- 3 <省略>
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。<u>また、[]内は、</u> 緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

# (2) 「大株主の状況」の訂正

### ① 第111期 半期報告書 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(提出日:平成18年12月8日)

# 第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(4) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 <略>	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61
立飛開発株式会社 ※	東京都立川市泉町841番地	146	1.04

<略>

### (注)1 <略>

2 <u>※</u>立飛開発株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権 はありません。

# (訂正後)

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 <u>※ 1</u> <略>	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61
立飛開発株式会社 ※2	東京都立川市泉町841番地	146	1.04

<略>

### (注)1 <略>

- 2 ※1 新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、主要株主でなくなっております。
- <u>3 ※2</u> 立飛開発株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議 決権が停止しております。

# ② 第111期 有価証券報告書 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(提出日: 平成19年6月28日)

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42.61

<略>

(注) 1 <略>

2 <略>

(訂正後)

平成19年3月31日現在

			1 0 / 1 0 1 1 / 1 1 7 1 1 2
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 ※新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、主要株主でなくなっております。

# ③ 第112期 半期報告書 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(提出日:平成19年12月7日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (5) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61
株式会社IHI <u>※</u>	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1, 403	10. 02

<略>

### (注) 1 <略>

2 <略>

3 ※石川島播磨重工業株式会社は、平成19年7月1日付で、株式会社 I H I に社名を変更してお ります。

(訂正後)

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 <u>※1</u>	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61
株式会社 I H I <u>※ 2</u>	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1, 403	10. 02

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 ※1 新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定によ り議決権が停止しております。
  - 4 ※2 石川島播磨重工業株式会社は、平成19年7月1日付で、株式会社IHIに社名を変更して おります。

# ④ 第112期 有価証券報告書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(提出日:平成20年6月27日)

### 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42.61
株式会社IHI <u>※</u>	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1, 403	10.02

<略>

### (注) 1 <略>

<u>2</u> <略>

3 ※ 石川島播磨重工業株式会社は、平成19年7月1日付で、株式会社 I H I に社名を変更しております。

### (訂正後)

平成20年3月31日現在

		1/9/000 1 0 / 3	1. 20134
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 <u>※1</u>	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61
株式会社IHI ※2	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1, 403	10. 02

- (注) 1 <略>
  - 2 < 略>
  - 3 <略>
  - 4 ※1 新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しております。
  - <u>5 ※2</u> 石川島播磨重工業株式会社は、平成19年7月1日付で、株式会社IHIに社名を変更して おります。

# ⑤ 第113期第2四半期報告書 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(提出日: 平成 20 年 11 月 14 日)

第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (5) 【大株主の状況】

(訂正前)

### 平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

<略>

(注) 1 <略>

2 <略>

(訂正後)

### 平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42.61

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 ※新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しております。

# ⑥ 第113期 有価証券報告書 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(提出日:平成21年6月29日)

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

<略>

(注) 1 <略>

2 < 略>

(訂正後)

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 ※新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しております。

# ⑦ 第114期 第2四半期報告書 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

(提出日: 平成 21 年 11 月 13 日)

第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (5) 【大株主の状況】

(訂正前)

### 平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

<略>

(注) 1 <略>

2 <略>

(訂正後)

### 平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 966	42. 61

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 ※新立川航空機株式会社及び立飛開発株式会社が所有している株式については、会社法施行規 則第67条の規定により議決権が停止しております。

# ⑧ 第114期 有価証券報告書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(提出日:平成22年6月29日)

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (7) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 516	39. 39

<略>

- (注) 1 <略>
  - 2 <略>
  - 3 <略>

(訂正後)

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5, 516	39. 39

- (注) 1 <略>
  - 2 < 略>
  - 3 <略>
  - 4 ※新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しております。

# (3) 「議決権の状況」の訂正

### ① 第111期 半期報告書

(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

(提出日:平成18年12月8日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (5) 【議決権の状況】

(訂正前)

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			十八八十五月30日先江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
<b>☆入業海転班→</b> (白□₩→数)	(自己保有株式) 普通株式 85,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 179,300	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>13,677,600</u>	<u>136, 776</u>	同上
単元未満株式	普通株式 62,205	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	
総株主の議決権	_	<u>136, 776</u>	_

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	85, 600		85, 600	0.61
(相互保有株式)					
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33,000		33,000	0. 24
計	_	<u>264, 900</u>	_	<u>264, 900</u>	<u>1.89</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,200株(議決権22個) あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主 酸 次 惟 休 八 (日 上 休 八 寺 )	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,146,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,710,700	<u>77, 107</u>	同上
単元未満株式	普通株式 62,205		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権		<u>77, 107</u>	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株<u>新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。</u>

# ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

				1 /9/010 1	0 /1 0 0 P /ULT
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	85, 600		85, 600	0.61
(相互保有株式)					
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300		146, 300	1. 04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33, 000	_	33, 000	0. 24
計	_	<u>6, 231, 800</u>		6, 231, 800	<u>44. 50</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,200株(議決権22個) あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

# ② 第111期 有価証券報告書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(提出日:平成19年6月28日)

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (7) 【議決権の状況】

(訂正前)

### ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

			1 MIO TO 1701 H MIL
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	
議決権制限株式(その他)	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,500	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主碳次惟体八(日口体八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>179,300</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,677,600	<u>136, 776</u>	同上
単元未満株式	普通株式 61,305	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705		
総株主の議決権		<u>136, 776</u>	<del></del>

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	86, 500		86, 500	0. 62
(相互保有株式)					
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33, 000		33, 000	0. 24
### H	_	<u>265, 800</u>		<u>265, 800</u>	<u>1. 90</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権 2個)あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

			十八八十 5 万 5 1 日 5 1 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
<b>☆入業油棒掛</b> +(白□桝→炊)	(自己保有株式) 普通株式 86,500	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,146,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,710,700	<u>77, 107</u>	同上
単元未満株式	普通株式 61,305		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>77, 107</u>	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株<u>新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。</u>

# ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

				1 1/1/10 - 0 /	101 H 2017
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	86, 500		86, 500	0.62
(相互保有株式)	東京都立川市高松町				
新立川航空機株式会社	1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33, 000	_	33, 000	0. 24
計	_	6, 232, 700	_	6, 232, 700	<u>44. 51</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれてお ります。

# ③ 第112期 半期報告書 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(提出日: 平成19年12月7日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
<b>今入業沖接州士(白コ州土郊)</b>	(自己保有株式) 普通株式 87,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式_146,300	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>13,712,900</u>	<u>137, 129</u>	同上
単元未満株式	普通株式 57,905	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	
総株主の議決権	_	<u>137, 129</u>	_

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	87, 600	_	87, 600	0.63
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300		146, 300	1.04
計	_	<u>233, 900</u>		<u>233, 900</u>	<u>1. 67</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あり、 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

マハ	₩: <del>\</del> ₩6 (₩:)	送油佐の粉(畑)	内容
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)			_
議決権制限株式(その他)			_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主 酸	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>7,746,000</u>	77, 460	同上
単元未満株式	普通株式 57,905	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 460	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株<u></u>新立川航空機株式会社所有の相 <u>互保有株式9株</u>及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

				1 /3/210 1	0 11 00 H 70 F
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	87, 600		87, 600	0.63
(相互保有株式)					
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
<b>∄</b> +	_	6, 200, 800	_	6, 200, 800	44. 28

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あり、 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

# ④ 第112期 有価証券報告書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(提出日:平成20年6月27日)

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (7) 【議決権の状況】

(訂正前)

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主議次惟休式(日口休式寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,713,100	137, 131	同上
単元未満株式	普通株式 56,705		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>137, 131</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	88, 600	_	88, 600	0.63
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	234, 900	_	234, 900	<u>1. 67</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

			平成20年3月31日先任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,746,200	<u>77, 462</u>	同上
単元未満株式	普通株式 56,705	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	
総株主の議決権		77, 462	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株<u>新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。</u>

# ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	88, 600	_	88, 600	0. 63
(相互保有株式)	東京都立川市高松町				
新立川航空機株式会社	1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
<b>≅</b> †	_	6, 201, 800	_	6, 201, 800	<u>44. 28</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれてお ります。

⑤ 第 113 期 第 1 四半期報告書 (自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 6 月 30 日)

(提出日:平成20年8月13日)

### 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成 20 年 3 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日乙怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上
完全議決権株式(その他)	13, 713, 100	<u>137, 131</u>	同上
単元未満株式	56, 705	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>137, 131</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	88,600		88,600	0. 63
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
**************************************	_	234, 900	_	234, 900	1.67

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれてお ります。

# ① 【発行済株式】

平成 20 年 3 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日乙怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	7, 746, 200	77, 462	同上
単元未満株式	56, 705		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 462	_

# ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	88,600		88, 600	0.63
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	42.61
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
計	_	6, 201, 800	_	6, 201, 800	44. 28

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑥ 第113期第2四半期報告書 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(提出日: 平成 20 年 11 月 14 日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成 20 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,200	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元生战伏惟怀八(日口怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上
完全議決権株式(その他)	13, 713, 200	<u>137, 132</u>	同上
単元未満株式	55, 005		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>137, 132</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	90, 200		90, 200	0. 64
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300		146, 300	1.04
<b>∄</b> †	_	<u>236, 500</u>	_	<u>236, 500</u>	<u>1.68</u>

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 20 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日乙怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>		同上
完全議決権株式(その他)	7, 746, 300	77, 463	同上
単元未満株式	55, 005		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 463	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株<u>新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株</u>及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

### 平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	90, 200		90, 200	0. 64
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900		5, 966, 900	42.61
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
計	_	6, 203, 400	_	6, 203, 400	44. 29

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑦ 第113期第3四半期報告書 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(提出日:平成21年2月13日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成 20 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,200	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日乙怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上
完全議決権株式(その他)	13, 713, 200	<u>137, 132</u>	同上
単元未満株式	55, 005	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	<del>_</del>	_
総株主の議決権	_	<u>137, 132</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び立飛開発株式会社所有の相互 保有株式69株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	90, 200	_	90, 200	0.64
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	236, 500	_	236, 500	1. 68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個) あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 20 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日乙怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>		同上
完全議決権株式(その他)	7, 746, 300	77, 463	同上
単元未満株式	55, 005		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 463	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株<u>新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株</u>及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	90, 200	_	90, 200	0. 64
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	<u>5, 966, 900</u>	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	6, 203, 400	_	6, 203, 400	44. 29

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑧ 第113期 有価証券報告書 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(提出日:平成21年6月29日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (7) 【議決権の状況】

(訂正前)

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,400	_	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
元主職依惟怀八(日二休八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,713,100	<u>137, 131</u>	同上
単元未満株式	普通株式 53,905	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>137, 131</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株及び立飛開発株式会社所有の相互保有 株式69株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	91, 400	_	91, 400	0.65
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	<u>237, 700</u>	_	<u>237, 700</u>	<u>1.69</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
<b>今入業油板州 + (白口州 + / 坎)</b>	(自己保有株式) 普通株式 91,400	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,746,200	<u>77, 462</u>	同上
単元未満株式	普通株式 53,905		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権		77, 462	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株、新立川航空機株式会社所有の相互保 有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	91, 400	_	91, 400	0.65
(相互保有株式)	東京都立川市高松町				
新立川航空機株式会社	1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	6, 204, 600	_	<u>6, 204, 600</u>	44.30

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑨ 第114期 第1四半期報告書 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

(提出日:平成21年8月12日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成 21 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,900	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上
完全議決権株式(その他)	13, 714, 000	<u>137, 140</u>	同上
単元未満株式	52, 505		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	<u>137, 140</u>	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	91, 900	_	91, 900	0.66
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	<u>238, 200</u>	_	<u>238, 200</u>	<u>1. 70</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 21 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>		同上
完全議決権株式(その他)	7, 747, 100	<u>77, 471</u>	同上
単元未満株式	52, 505	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 471	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株、新立川航空機株式会社所有の相互保 有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

# 平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	91, 900	_	91, 900	0.66
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	<u>5, 966, 900</u>	42.61
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
#±	_	6, 205, 100	_	6, 205, 100	44. 31

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑩ 第114期第2四半期報告書 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(提出日:平成21年11月13日)

# 第一部 【企業情報】

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

## ① 【発行済株式】

平成 21 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,200	_	株主としての権利内容に制限の7 い、標準となる株式	
元主藏伏惟休八(日口休八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上	
完全議決権株式(その他)	13, 714, 400	<u>137, 144</u>	同上	
単元未満株式	51, 805		同上	
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_	
総株主の議決権	_	<u>137, 144</u>	_	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 200		92, 200	0.66
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1.04
計	_	238, 500		238, 500	<u>1.70</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 21 年 9 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,200	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日口怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>		同上
完全議決権株式(その他)	7, 747, 500	77, 475	同上
単元未満株式	51, 805	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 475	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株、新立川航空機株式会社所有の相互保 有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 200	_	92, 200	0.66
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	<u>5, 966, 900</u>	<u>42. 61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
計	_	6, 205, 400	_	6, 205, 400	44.31

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑪ 第114期第3四半期報告書 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(提出日:平成22年2月12日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (6) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成 21 年 12 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
<b>卢入娄油坯料→(卢□44→/ケン)</b>	(自己保有株式) 普通株式 92,400	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式	
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 <u>146,300</u>		同上	
完全議決権株式(その他)	13, 715, 000	<u>137, 150</u>	同上	
単元未満株式	51, 005		同上	
発行済株式総数	14, 004, 705			
総株主の議決権	_	<u>137, 150</u>	_	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株及び立飛開発株式会社所有の相互保有 株式69株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 400	_	92, 400	0.66
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
計	_	238, 700	_	238, 700	<u>1.70</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 21 年 12 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主戰次惟休八(日 6 休八寺)	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,113,200</u>		同上
完全議決権株式(その他)	7, 748, 100	<u>77, 481</u>	同上
単元未満株式	51, 005	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	77, 481	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株、新立川航空機株式会社所有の相互保 有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

## 平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 400		92, 400	0.66
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 966, 900	=	5, 966, 900	42.61
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146, 300	_	146, 300	1. 04
## H	_	6, 205, 600	_	6, 205, 600	44. 31

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑫ 第114期 有価証券報告書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(提出日:平成22年6月29日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (8) 【議決権の状況】

(訂正前)

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			_
議決権制限株式(自己株式等)			_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,500	_	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,861,800	138, 618	同上
単元未満株式	普通株式 50,405		同上
発行済株式総数	14, 004, 705	<u> </u>	_
総株主の議決権		<u>138, 618</u>	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 500	_	92, 500	0.66
∄†	_	92, 500	_	92, 500	<u>0. 66</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

			平成22年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	
議決権制限株式(その他)		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,500	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主·成八惟怀八(日 L 怀 八 守)	(相互保有株式) 普通株式 5,516,900	_	<u>同上</u>
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,344,900	83, 449	同上
単元未満株式	普通株式 50,405	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	83, 449	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株及び新立川航空機株式会社所有の相互 保有株式9株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 500	_	92, 500	0.66
(相互保有株式)	東京都立川市高松町				
新立川航空機株式会社	1丁目100番地	<u>5, 516, 900</u>		<u>5, 516, 900</u>	<u>39. 39</u>
計	_	5, 609, 400	_	5, 609, 400	<u>40. 05</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ⑬ 第115期第1四半期報告書 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(提出日:平成22年8月12日)

# 第一部 【企業情報】

# 第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (7) 【議決権の状況】

(訂正前)

## ① 【発行済株式】

平成 22 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,600	_	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	13, 862, 100	<u>138, 621</u>	同上
単元未満株式	50, 005	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	138, 621	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 600	_	92, 600	0.66
<b>□</b>	_	92,600	_	92,600	<u>0. 66</u>

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

# ① 【発行済株式】

平成 22 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
元主战伏惟怀八(日口怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式5,516,900		<u>同上</u>
完全議決権株式(その他)	8, 345, 200	83, 452	同上
単元未満株式	50, 005	_	同上
発行済株式総数	14, 004, 705	_	_
総株主の議決権	_	83, 452	_

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株<u>及び新立川航空機株式会社所有の相互</u> 保有株式9株が含まれております。

# ② 【自己株式等】

# 平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	92, 600		92, 600	0.66
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町 1丁目100番地	5, 516, 900	=	<u>5, 516, 900</u>	<u>39. 39</u>
<b>11</b> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	_	5, 609, 500	_	5, 609, 500	40.05

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

- (4) 「コーポレート・ガバナンスの状況」の訂正
  - ① 第 111 期 有価証券報告書 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(提出日:平成19年6月28日)

## 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
  - ⑥ 社外監査役との関係

#### (訂正前)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>株式 43.4%(平成 19 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合)を所有しており</u>、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。石川島播磨重工業株式会社は、当社の<u>株式 10.2%(平成 19 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合)を所有してお</u>ります。新立川航空機株式会社と当社との間には主要な取引関係はありません。また、石川島播磨重工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監查役

氏名	人的関係		
加藤正就	新立川航空機株式会社 顧問		
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長兼技術部長		
平賀啓義	石川島播磨重工業株式会社 顧問		
吉田 豊	石川島播磨重工業株式会社 理事 再開発プロジェクト室長		

(注) 平賀啓義氏は、平成19年6月28日に開催した定時株主総会をもって退任し、吉田 豊氏が就任いたしました。

#### (訂正後)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>関連会社であり</u>、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。石川島播磨重工業株式会社は、当社の<u>主要株主であ</u>ります。新立川航空機株式会社と当社との間には主要な取引関係はありません。また、石川島播磨重工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監查役

氏名	人的関係		
加藤正就	新立川航空機株式会社 顧問		
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長兼技術部長		
平賀啓義	石川島播磨重工業株式会社 顧問		
吉田豊	石川島播磨重工業株式会社 理事 再開発プロジェクト室長		

(注) 平賀啓義氏は、平成19年6月28日に開催した定時株主総会をもって退任し、吉田 豊氏が就任いたしました。

## ② 第112期 有価証券報告書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(提出日:平成20年6月27日)

## 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- ⑥ 社外監査役との関係

#### (訂正前)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の株式 43.3% (平成 20 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合)を所有 しており、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。株式会社 I H I は、当社の株式 10.2% (平成 20 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合)を所有しております。新立川航空機株式会社と 当社との間には主要な取引関係はありません。また、株式会社 I H I と当社との間には取引関係は ありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監查役

氏名		人的関係
加藤正就	新立川航空機株式会社	顧問
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社	取締役·事業部門長兼技術部長
吉田豊	株式会社IHI 理事	都市開発セクター長

#### (訂正後)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>関連会社であり</u>、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。株式会社 I H I は、当社の<u>主要株主であ</u>ります。新立川航空機株式会社と当社との間には主要な取引関係はありません。また、株式会社 I H I と当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監査役

氏名		人的関係
加藤正就	新立川航空機株式会社	顧問
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社	取締役・事業部門長兼技術部長
吉田 豊	株式会社IHI 理事	都市開発セクター長

## ③ 第113期 有価証券報告書 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(提出日:平成21年6月29日)

## 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

#### イ~ホ <省略>

へ. 社外監査役との関係

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の株式 43.5% (平成 21 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合)を所有 しており、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。また、同社との間には軽微な取 引があります。株式会社 I H I は、当社の株式 10.2% (平成 21 年 3 月 31 日現在の議決権所有割合) を所有しており、当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監査役

氏名	人的関係		
加藤正就	新立川航空機株式会社 顧問		
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役·事業部門長兼技術部長		
吉田豊	株式会社IHI 理事 都市開発セクター長		
п Ш Б.	ISHIKAWAJIMA-HARIMA SUL-AMERICA LTDA Board Director		

(訂正後)

#### イ~ホ <省略>

へ. 社外監査役との関係

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>関連会社であり</u>、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。また、同社との間には軽微な取引があります。株式会社 I H I は、当社の<u>主要株主であり、当社との間には取引関係はありません。</u>

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

#### 社外監査役

氏名	人的関係		
加藤正就	新立川航空機株式会社 顧問		
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長兼技術部長		
吉田豊	株式会社IHI 理事 都市開発セクター長		
吉田豊	ISHIKAWAJIMA-HARIMA SUL-AMERICA LTDA Board Director		

## ④ 第114期 有価証券報告書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(提出日:平成22年6月29日)

## 第一部 【企業情報】

## 第4 【提出会社の状況】

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ③社外取締役及び社外監査役

#### (訂正前)

イ. 員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社は社外監査役を3名選任しております。

社外監査役の詳細につきましては、下表のとおりであります。

氏名	人的関係	選任理由
加藤正就	新立川航空機株式会社 非常勤顧 問	同氏は、他社において取締役として経営に携わった 経歴を持ち、その経験を生かした幅広い見地から、 取締役の業務執行の他、経営全般について監査いた だけるものと判断し、選任しております。
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役 事業部門長	同氏は、他社において取締役として経営に携わり、 その経験を生かした幅広い見地から、取締役の業務 執行の他、経営全般について監査いただけるものと 判断し、選任しております。
吉田豊	株式会社IHI 執行役員 経営企画部長 ISHIKAWAJIMA-HARIMA SUL-AMERICA LTDA Board Director	同氏は、他社において要職を歴任し、経営に関する 豊富な知識及び経験に基づき、取締役会においては、 社外の中立的見地からの発言を、また、監査役会に おいては、経営全般の諸問題について適切な意見を 述べていただけるものと判断し、選任しております。

(注) 1 吉田 豊氏は、当事業年度末日後(平成22年6月29日)に辞任しておりますので、提出日においては、社外監査役は2名となっております。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>株式39.8%(平成22年3月31日現在の議決権所有割合)を</u>所有しており、同社は、主として当社と同じ不動産賃貸業を営んでおりますが、当社と取引関係はありません。

株式会社 I H I は、当社の<u>株式10.1%(平成22年3月31日現在の議決権所有割合)を所有しており、当社と取引関係</u>はありません。

なお、社外監査役3名と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### <省略>

イ. 員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社は社外監査役を3名選任しております。

社外監査役の詳細につきましては、下表のとおりであります。

氏名	人的関係	選任理由
加藤正就	新立川航空機株式会社 非常勤顧 問	同氏は、他社において取締役として経営に携わった 経歴を持ち、その経験を生かした幅広い見地から、 取締役の業務執行の他、経営全般について監査いた だけるものと判断し、選任しております。
伊藤恭悟	新立川航空機株式会社 取締役 事業部門長	同氏は、他社において取締役として経営に携わり、 その経験を生かした幅広い見地から、取締役の業務 執行の他、経営全般について監査いただけるものと 判断し、選任しております。
吉田 豊	株式会社IHI 執行役員 経営企画部長 ISHIKAWAJIMA-HARIMA SUL-AMERICA LTDA Board Director	同氏は、他社において要職を歴任し、経営に関する 豊富な知識及び経験に基づき、取締役会においては、 社外の中立的見地からの発言を、また、監査役会に おいては、経営全般の諸問題について適切な意見を 述べていただけるものと判断し、選任しております。

(注) 1 吉田 豊氏は、当事業年度末日後(平成22年6月29日)に辞任しておりますので、提出日においては、社外監査役は2名となっております。

新立川航空機株式会社は、当社の<u>関連会社であり</u>、同社は、主として当社と同じ不動産賃貸業を営んでおりますが、当社と取引関係はありません。

株式会社 I H I は、当社の主要株主であり、当社と取引関係はありません。 なお、社外監査役3名と当社との間に特別の利害関係はありません。

<省略>

以上